

---

# 日本子ども社会学会 学会ニュース

第 28 号

日本子ども社会学会 事務局・広報委員会  
〒114-0033 東京都北区十条台 1-7-13 東京成徳大学子ども学部 永井(聖)研究室気付  
FAX : 03-3908-4530 E-mail : [nagai@tsu.ac.jp](mailto:nagai@tsu.ac.jp)

## 目次

会長から	・・・ 1	各委員会から	・・・ 8
シンポジウム報告	・・・ 2	2013 年度予算決算、2014 年度予算	・・・ 10
ラウンドテーブル報告	・・・ 4	会員異動	・・・ 12
テーマセッション報告	・・・ 7		

## 20 周年の先を目指して

会長 武内清 (敬愛大学)

敬愛大学で 6 月末に開催された 21 回大会は、学会創立 20 周年の記念の大会でした。そして、それにふさわしい企画がいくつもありました。

歴代の会長 (深谷昌志、原田彰) の登壇されたシンポジウム 3 (「子どもの昔と今—子ども研究の饗宴」)。前会長、旧理事 (住田正樹、上杉孝實) が話題提供されたテーマ・セッション (「子ども社会研究の科学的基盤の探求」)。以前から継続の重要なテーマ (「震災後の子ども、学校、地域社会」)。それに国際的研究 (黄順姫企画「日韓における子どもと学校教育・学校生活」) など。

また、「20 周年記念論文の表彰」、「学会賞の創設」、「子ども問題事典の刊行」など、制度的にも 20 周年の先を見据えた企画が実行され、子ども社会研究の学際的研究や若手の育成が図られています。

その活気は、21 回大会の研究発表やラウンド・テーブルにも表れています。この勢いで、20 周年の先を目指して進んでいきたいと思えます。

子ども社会学会には、様々な委員会があり、多彩な分野の人で構成され、年齢的にも多岐に渡っています。委員会の学会牽引を引き続きお願いします。

これからは、学会の過去の伝統も生かしつつ、若手を中心に、新しい企画、研究交流を進め、次の時代を作っていききたいと思えます。

次期大会校を引き受けていただいた愛知教育大学の若手の片山悠樹会員に、フレッシュな企画をお願いします、皆でご協力して、さらに躍進する大会、学会にしていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

## 第 21 回大会を終えて

第 21 回大会準備委員会 (長) 武内 清 (敬愛大学)

このたび 21 回大会を、6 月 28 日 (土)、29 日 (日) の両日に渡り、敬愛大学で開催させていただきました。皆様のご参加、ご協力に心より感謝いたします。

千葉という都心から離れた地、梅雨の悪天候という条件ながら、多数の方に参加いただき、会員の

---

---

力のこもった発表をいただき、大会が無事終わったことを感謝しています。大会校の至らなかった点をお詫びします。

参加者は、会員 140 名、臨時会員 49 名、合計 189 名でした。公開のシンポには約 60 名の方が参加されていますので、総勢約 250 名の参加でした。懇親会には 82 名の方に参加して、20 周年を祝い、懇親を深めていただきました。

内容的にも 20 周年にふさわしい充実した内容になったと思います。

個々の研究発表（50 件、51 名）が興味深いテーマで、学問的にも水準の高いものでした。また、萌芽的で、会員の研究意欲を掻き立てるラウンド・テーブルの申し込みが 6 つもあったことは学会の新しい息吹を感じました。特設ラウンド・テーブル（「日韓における子どもと学校教育・学校生活」）では、韓国日本教育学会会長及び副会長の参加を得て、国際的な会を開くことができました。

研究交流員会企画の 2 つのテーマ・セッション（「子ども社会研究の科学的基盤の探求」「子ども・子育て支援体制新体制について考える」）は時事にかなったテーマで、多くの会員が参集しました。

20 周年の記念大会ということで、大会校では 3 つのシンポジウムを企画しました。

シンポ 1 は、「震災後の子ども、学校、地域社会」

シンポ 2 は、「子どもに食（フード）と農（アグリ）をどのように教えるのか」

シンポ 3 は、「子どもの昔と今—子ども研究の饗宴」

シンポ 1 は東北から講師を招き、シンポ 2 は敬愛大学総合地域研究所との共催で開催、シンポ 3 は、藤田英典・日本教育学会会長や谷川彰英・筑波大学名誉教授を学会外から招き、学際的なシンポジウムが開催されました。それぞれ多くの方が参加され、活発な議論が交わされました。

一人の会員から、次のような感想もいただいています。

<それぞれの方が、気合を入れて準備してきたというのがよく伝わる学会でした。敬愛大学の教職員や学生の方が一丸となって 任務にあたる姿がよかったです。マイク係として走り回ってくれた女子学生が、特に印象的でした。>

このように、会員の皆様の熱意のある発表と、参加の皆様のご協力を得て、20 周年にふさわしい実りある大会を開催することができました。皆様に心より御礼を申し上げます。

末筆ながら、会場を提供してくれた敬愛大学、そして、14 名の大会準備委員会の皆様、協力してくれた学生諸君に深く御礼申し上げます。

来年、愛知教育大学で開催される大会でお会いできるのを楽しみにしています。

## シンポジウム「子どもの昔と今—子ども研究の饗宴」

本学会創設 20 周年記念大会のシンポジウムとして、学際的研究という本学会の特色を發揮したシンポジウムの企画を、大会担当校であり本学会会長の武内清先生(敬愛大学)がコーディネーターとして立案して実施された。

報告者に、共栄大学、東京大学(名)教授で日本教育学会会長の藤田英典先生、流通科学大学の池田曜子先生、東京成徳大学、筑波大学(名)教授の谷川彰英先生、広島大学(名)教授の原田彰先生、指定討論者に東京成徳大学(名)教授の深谷昌志先生、関西大学の多賀太先生をお願いし、司会を加藤理(文教大学)が担当して議論が展開された。

最初に、藤田先生から「生活環境の構造変容と子ども問題の諸相」と題して、子ども社会研究の総合的なフレームが示された。池田先生からは「現代の子ども—中高校生の友人関係の参与観察からの考察」と題して参与観察から明らかになった現代の子どもの特質について報告があった。谷川先生からは「柳田国男の子ども論—民俗学における「子ども」」と題して、柳田の『こども風土記』や『村と学童』をもとに柳田民俗学の子ども論が紹介された。原田先生からは「日本の知識人がみた〈子ども〉—1970・80 年代の言論から—」と題して、言説研究の中から浮かび上がる子どもについての報告がなされた。

その後、多賀先生と深谷先生がご自身の専門領域の研究によって得られた知見をもとに、報告者に対しての質問を行い、報告者と指定討論者それぞれの専門領域と方法から「子どもの今と昔」にアプ

---

---

ローチする可能性を探る議論が展開された。

学際的研究が日本子ども社会学会の特色を示すということは、これまでも多くの会員たちによって指摘されてきた。また、20周年に向けて、学際的研究の実現を模索するために、20周年記念事業実行委員会が中心になってこの数年間でテーマセッションやラウンドテーブルも積み重ねられてきた。そうした学会内での議論と積み重ねの成果として今回のシンポジウムが企画されたことは意義があったものと思われる。

フロアから質問や意見も活発に出され、学際的研究のあり方について議論が深められた。シンポジウムの最後に、学際的研究をこれからもさまざまな機会を実現していくことと、具体的なテーマを掲げて、そのテーマにさまざまな領域からアプローチする研究を学会内で実現することがこれからの子ども社会学会の課題であることを、登壇者とフロアにご参加いただいた会員たちで確認することができた。

20周年という節目に、子ども社会学会が求めていく研究のあり方について会員間で議論を深める契機となったシンポジウムであった。 加藤理(文教大学)

## シンポジウム「食と農を子どもにいかにかえるか」

敬愛大学総合地域研究所では開設された2009年以来毎年、研究所主催のシンポジウムを実施して参りました。名称の通り、地域社会に貢献できる研究所をめざしております。5年目の節目の年のシンポジウムを「子ども社会学会」と共催で開かせていただいたことを大変光栄に存じております。

今回のシンポジウムは「食と農を子どもにいかにかえるか」に設定し、金融、栄養学、食育の教育を専門とし、実践を重視される先生方に講演をお願いしました。第一報告は紺野和成先生（日本政策金融公庫・千葉支店長）の「政策金融の現場から農育を」。昨年、県立大網高校での「農育」の模擬授業に参加させていただいたのをご縁に講演をお願いしました。第二報告は三幣貞夫先生（南房総市・教育長）の「子どもに食と農をどのように教えるか」。小学生の第一次産業でのインターンシップなど、長年、刺激的な試みを実践しておられます。（後日談ですが、シンポジウムの後、8月には本学の学生を連れて、南房総市に研修に出かけ、実践の現場を見せていただきました。）第三報告は子ども社会学会の会員である熊沢幸子先生（東京成徳大学・特任教授）の「食育と食環境」。現代日本の子どもを取り巻く環境と「食」の問題、食育の可能性を広い視野に立ってお話いただきました。三人の先生方のご講演は次号の敬愛大学総合地域研究所『総合地域研究』（2015年3月発行予定）に掲載させていただきます。

今回のシンポジウムのタイトルは、本学国際学部で数年前から実施してきた「国際学部でアグリ！」（通称「アグリ」）という教育活動が土台になっています。「食」の安全への国民の関心が高まっている今、国際的視点から日本の「食」と「農」を捉えることができる人材を育てたい、ということで、講義の他に国内外での研修などアクティブラーニングを採り入れてきました。この活動の一部は本研究所の共同研究助成に支えられています。

今後の貴学会の先生方の益々のご活躍をお祈りいたしております。 村川 庸子（敬愛大学）

## シンポジウム「震災後の子ども、学校、地域社会」

東日本大震災と子どもの問題については、これまでに2回ほど本学会大会でも、議論を積み重ねてきた。震災から3年が経過した今、この大震災から何を学び、そして何をなさなければならないかについて、再度検討を行った。

報告者は、徳水博志（元石巻市立雄勝小学校）、堀健志（上越教育大学）、榎田久代（敬愛大学）、長谷川信（千葉市市民局生活文化スポーツ部）の4氏で、討論者として、森俊英（宮城県教育委員会東部教育事務所・非）、村瀬光生（敬愛大学）の2氏をお願いし、司会を、岡崎友典（放送大学）が担当した。

徳水博志氏には、被災地の教育現場の立場から、町の中心部の90%が壊滅、20mの津波で壊滅した勤

---

---

務校の仮校舎での『復興教育』の実践、【「震災体験の対象化」による被災児《心のケア》の試み】（東京書籍・中央研究所「第29回東書教育賞最優秀賞受賞論文」）を元に、子どもの心のケアについて、堀健志氏には、被災地での詳細な質的調査を元に、震災後と学校について、「学校エスノグラフィー」の手法を用いた「授業と学校の改善」ための理論と実際、さらに学校文化の改革の課題などについて、櫛田久代氏からは、敬愛大学が「被災地ボランティア活動」を大学教育の一貫として取り入れ、宮城県（名取市）の被災地での活動体験が、学生たちにどのような教育上の効果と・影響をもたらしたかについて、そして、長谷川信氏には、千葉県教育委員会が、大震災後に3年かけて作成した「学校における【地震防災】マニュアル」（平成24年3月発行）に指導主事として参画した体験を元に、千葉県の学校の「防災教育」の取り組みの現状と課題について報告してもらい、森英俊氏と村瀬光生氏が討論に加わり、さらに参加者からの実践や体験などを交え、本シンポジウムのテーマを深めることができた。子どもの心理的ケアを意識した教育実践、震災後の学校のあり方、学生の被災地でのボランティア活動の意味、地震大国の日本の「防災教育」の重要性などが提起され、子どもたちにいかに防災の大切さ伝えるか、学校だけでなく地域社会が一体となつての実践・活動することの意義が明らかにされた。

岡崎友典（放送大学）

## ラウンドテーブル「子ども研究におけるチャイルド・ギャップ」

本ラウンドテーブルは昨年（2013）のラウンドテーブルのテーマである「日本子ども社会学会は日本の子どもたちに必要な学会か？（1）」に次ぐものである。昨年は池田隆英先生、大倉健太郎先生、作野友美先生、原史子先生による研究実践の報告であった。それぞれの専門の立場から子ども研究の実際の呈示と大学やフィールドにおいてまた実習指導、保育現場とのかかわり、福祉関連諸施設との実践が開示された。何のための子ども研究か。子ども問題に日常、どう取り組んでいるのか、などが提起された。そこでは内省的省察があった。

今年のラウンドテーブルで「子ども研究における方法論」を中心に議論を進めた。細辻恵子先生は現象学的社会学から「子ども言説」と「児童文学」を軸に子どもへの「まなごし」、「子どもの生活世界」をどのように捉えるかに中心を置いた。大人たちがいかに的外れの「子ども言説」を述べるかが指摘された。春日清孝先生はフィールドでの関係構築の困難と限定を指摘しつつも「子どもとの付き合い方」を呈示した。そこでは「個人個人の多様性を多様性として、関係の意味の構築プロセスに立ちあって意味世界を丁寧に紡いでいくこと」の必要性が説かれた。

子どもの生活世界へのギャップに注目する所以はいかなる方法意識であろうと（社会学・歴史社会学・児童文化学・教育学・心理学・保育学等）それら諸学が子どもの現実を穿つものであるか、という厳しい問いがある。木村治生先生は「子ども研究における量的調査の可能性と限界」といった大胆なテーマを掘り下げた。12年に亘る調査研究に携わってきた木村先生のなかに「子どもの現実構成をとらえる科学の妥当性」への問いが（調査過程で）常ににあったという。その内省的省察は昨年のモチーフと通底すると思われる。子どものリアルをどれくらいつかむことができるか、量的調査を重視しすぎていないか、と。そして量的調査（数値的データ化）がもつ「政治性的問題」も指摘されたのである。参加者が少数であったにも関わらず会場にある一種の「緊張感」が走ったといっても過言ではない。

本ラウンドテーブルで共通して確認できることは「子どものリアリティ」と「子どもの生活世界」を対象化して子ども研究を標榜する専門家（私たち）が何の「ためらい」もなく研究をすすめる「心性」を指摘しあったことである。本題の「ギャップ」がまさに発題者のあいだで確認されることになったと思われる。ではそのギャップをこれからどのように埋めるか。科学主義（実証主義）や歴史主義また心理主義など「科学」に基づく研究が「子どもの現実」を視えなくさせているのではないかという疑問を残しながらラウンドテーブルを終えた。

（望月重信）

---

## ラウンドテーブル「紙芝居研究の現状と課題」

コーディネーター	鬢櫛久美子（名古屋柳城短期大学）
司会者	川北典子（平安女学院大学）
提案者・討論者	相澤京子（鶴川女子短期大学） 石山幸弘（群馬県立女子大学非常勤講師、『紙芝居文化史』著者）奥美佐子（神戸松蔭女学院大学）佐々木由美子（東京未来大学） 野崎真琴（名古屋柳城短期大学）堀田穰（京都学園大学）

本学会での紙芝居をテーマとしたラウンドテーブルの実施は、2005年以來である。この間、紙芝居活用の場も徐々に広がりを見せている。また、紙芝居研究も進んでいることが推測された。そこで、紙芝居に関心のある研究者が集まり自由に語り合い交流することで、紙芝居研究の現状を把握し、今後の課題を探ることを目的とし、6人の報告者にそれぞれの研究について語ってもらった。

まず、野崎氏から、保育現場での紙芝居の活用状況と保育者の意識、そして保育者養成課程での紙芝居に関する教育について、アンケート調査の結果から報告がなされた。

次に相澤氏から、戦後昭和期の幼稚園における紙芝居の活用のあり方について、園独自の分類がなされ一部の作品には活用記録が記載されていた、たちばな幼稚園の事例をもとに報告がなされた。

3人目の奥氏からは、保育現場で幼児が紙芝居を創る活動に焦点を当て、絵本を創る活動との比較から事例を通した研究の報告がなされた。

4人目の石山氏からは、『紙芝居文化史』執筆の経験をもとに、紙芝居の歴史から学ぶべきこと、今後の紙芝居研究への期待などに関して報告がなされた。

5人目の佐々木氏は、紙芝居研究の新しい試みとして「紙芝居評論」について『蜘蛛の糸』『てぶくろをかいに』の2作品を例に報告がなされた。

最後に、堀田氏から、紙芝居研究の現状を以下の5点にまとめ、報告がなされた。(1) 日本NGOによる紙芝居海外普及、(2) 高齢者向け紙芝居の商業的成功、(3) 国策紙芝居についての研究、(4) 常民文化研究所系の紙芝居研究本格化、(5) 『紙芝居』『教育紙芝居』誌の復刻、(6) アメリカの日本文化研究の進展。

当初計画した発表時間では十分な報告ができないほど、紙芝居研究がそれぞれの視点から進められていることが確認された。今後は、紙芝居研究者間の交流の場を設け、有機的に研究を進めていくことが課題として浮かび上がった。今回のラウンドテーブルが研究者間のネットワーク作りの再開となることを期待したい。

鬢櫛久美子（名古屋柳城短期大学）

## 特設ラウンドテーブル

ラウンドテーブルは、「日韓における子どもと学校教育・学校生活」のテーマで、6月29日、13時20分～15時20分、敬愛大学3号館3301教室で行われた。報告者・討論者・司会者は以下の通りであった。

報告者：1) 金世坤(KIM, SE GON、東國大學校幼兒教育科 教授)、金秀東(KIM, SOO DONG 東國大學校教職科 教授)。発表題目：韓国・日本における「放課後子ども教室」政策の比較—比較分析からの知見を通して—

2) 金世坤(東國大學校 幼兒教育科 教授)、崔瀾允(CHOI, JUNG YOON 東國大學校 大學院 幼兒教育 専攻)、南旻玟(NAM, KYUNG MIN 東國大學校 大學院 幼兒教育 専攻)  
発表題目：韓国の幼稚園における「放課後子ども教室」の現状 —事例研究を通して—

3) 黄順姫 (Whang, Soon Hee 筑波大学人文社会系 ) ,  
「学校教育が生成する子どもの身体と体罰—日本と韓国の社会的・文化的構造として—」

4) 討論者：加藤幸次（上智大学）

---

5) コーディネーター・司会者：黄順姫（筑波大学）

1990年代以後日本と韓国では、ポストモダンの深化、IT産業の進展、格差社会の深化、教育政策の改革などの社会構造的変動を余儀なくされている。特設ラウンドテーブルでは、日韓の社会構造の変動のなかで、子どもがどのような学校教育・学校生活を送っているのか、学校を通して、子どもの集合的身体性がいかに構築されるのかを、比較研究を通して分析を試みたのである。というのは、両社会で、子どもへの学校教育や、放課後も含めて子どもの学校生活が、当該社会の社会・文化・経済的構造、教育政策、及び学歴による社会移動・再生産の集合的意識と深く関わっているからである。

第一発表は、「韓国・日本における『放課後子ども教室』政策の比較—比較分析からの知見を通して—」であった。日本の「放課後児童教室」と韓国の「初等世話教室」の政策、運営主体、教育場所、指導講師、財源、プログラムの内容の比較を中心に発表を行った。

特に、韓国の場合、現政府は子どもの「学内ケアの強化」を重要な教育政策と位置づけている。たとえば、「一日中世話教室」があるが、それには第一に、小学生に午後5時まで多様なプログラムを提供するもの、第二には夜10時まで「見守りプログラム」の提供するものがある。教育政策と国庫支援による財源によって成功し、実施する学校が拡大する傾向にある。ただ、保護者からは子どもの「世話教室」で教科指導への期待が、韓国社会の受験競争と相まって要求される。

第二発表は、「韓国の幼稚園における『放課後子ども教室』の現状—事例研究を通して—」である。韓国の放課後子ども教室が効果をもたらしているが、特に、乳幼児分野では政府が積極的に実施し親の満足度が高くなっている。発表では、放課後子ども教室の一つとして私立D大学の付属幼稚園で実施する「土曜学校」を事例に取り上げた。幼稚園の「全日制保育クラス」園児を対象に、週末勤務及び特別な理由でサービスを受けたい園児を対象に、毎週土曜日に、「土曜学校プログラム」を提供している。本発表では、土曜学校の教育目標、運営の特性、教師の役割、活動内容について、具体的な映像を通して事例を紹介した。特に、土曜学校の特徴は、家族、地域社会、学校の協力体制を構築することであった。土曜学校の活動に、園児の家族を巻き込み、地域の専門家の招待や、園児が地域の行事に参加することを通して積極的に連携を行っている。さらに、D大学の保育学科の学生たちが実習生として土曜学校のプログラムに参加することで、大学生の教育とも連携をしている。

第三発表は、「学校教育が生成する子どもの身体と体罰—日本と韓国の社会的・文化的構造として—」であった。学校教育・学校生活を通して形成される身体性を、特に学校教育の体育、部活動で主におきる体罰を取り上げ比較と通して分析を行った。韓国社会では、学歴による社会移動や再生産をめざし学歴主義が加熱し、大学進学率も増加しているため、学校は学力向上のための学業実践が最重視される。従って、韓国の社会で体罰は学業に関する逸脱行為に対して与えられる傾向がある。それに比較して、日本では体罰が学校体育の授業や部活動の間の逸脱について加えられる傾向がある。

そして具体的に、日本の学校教育・学校生活において、部活動と体罰における構造を歴史的に考察した。2013年文部科学省の「体罰の実体把握について」の調査報告によると、体罰が報告されている件数で中学校、高校の順であり、体罰を受ける場所は体育館、運動場がほぼ同じであることので分かるように、部活動と体罰の関係性の深い関連が今日にも継続されている。体育界系の部活動において、部活動の業績が強い弱いチームレベル、部の構成員・監督の共有する文化的性向によって、子どもの学校生活で体罰を受ける頻度・強度において差異が存在することを考察した。最後に、学校生活において「体罰からの解放」の可能性のあるのかを模索した。そのためには、学校の部活動に、外部の専門家、地域社会の人々を受け入れて彼らと連携する必要がある。それによって、部活を担当する教員と子どもだけの密室的な閉鎖的環境から、社会へ開放し、協力しながら学校で部活動を行うシステムに転換することが重要であると指摘した。

以上の発表の後、会場から活発な討論が行われた。総合すると以下の通りである。

日本と韓国の社会では、放課後教室における責務性と効果性、及び、放課後教室に対する保護者の期待・要求などについて互いに共通性・差異が見られ、両社会の特徴が浮き彫りになった。韓国では、放課後の活動である「初等世話教室」が、文部科学省に当たる「教育部」が単独で管轄するが、日本では放課後教室を学校と切り離して児童館で行われ、学童保育が厚生労働省の管轄になっている。

---

また、韓国では放課後教室では保護者からの期待・要求により、教科を教えている場合もある。これは韓国が学歴重視の受験競争社会であり、放課後教室でも単に遊ばせるだけではなく、教科の補習活動を行うように願う保護者や子どもの要求を学校側が取り入れたことによる。これに比較して日本では教科の教育に対する要求が少なく、実際行われていない。従って、韓国では、放課後教室で起きた事故や問題に教師の責任が問われる反面、日本では教師に責任が及ばない。

他方、初等・中等教育において、日本は、一人の子どもが勉強と部活動に勤しむという「文武両道」を重んじるイデオロギーがあり、韓国の場合は、子どもが勉強か、その他の活動か、自ら才能のある一つのことを重きをおいて学校生活を送る、いわゆる「文武一道」的なイデオロギーが存在する。日本の学校教育・学校生活で子どもたちは部活動に励むのが自明視されている。部という集団のなかで様々な活動が行われ、適切な相互作用を通して関係性を維持するために、子どもたちは集団主義の特性を自然に身体化することになる。これに比較して韓国の子どもたちは、日本のような集団主義の身体性を構築する機会を学校教育・学校生活のなかで体験していない。彼らはむしろ文武一道による個人主義の身体性を構築しているのである。受験競争に巻き込まれながらも、子どもの個性に合わせて文武一道による可能性を探し伸ばすことが学校教育・学校生活に求められている。以上のように両国の子どもたちは、学校教育・学校生活を通して、固有の集合的身体性が無意識にハビトスとして構築される。（黄順姫、筑波大学）

## テーマセッション「子ども社会研究の科学基盤の探求～ 歴代理事が探求した子ども

### 社会学研究～」

2014年をもって、日本子ども社会学会は創立20年を迎えた。学会草創期を知らない若手・中堅の会員も増えた中、本テーマセッションは、既存の学問枠組みに収まらない子ども研究の学際学会を立ち上げたときの「熱気」を改めて知り、研究の対象・関心や方法・理論等において、子ども社会研究が今後取り組むべき具体的な課題や方向性を探る基盤づくりの場を目指して企画された。理事や会長経験のある会員に話題提供をしていただいた上で、草創期を知らない司会者（小針誠・元森絵里子）がインタビューアーの代わりとなり、話題提供者やフロアから草創期やその後の学会の歩みについて教えていただく、やや異色のセッションとなった。

上杉孝實氏（京都大学名誉教授）からは、教育社会学から社会教育学へとテーマを深めていく中で、成人教育に論点が集中する社会教育において、子どもの社会教育を考えたいという思いから創設に参加していった経緯が語られた。時代背景として、70年代以降の子どもの学校外生活や地域の教育力へ政策的関心が高まったことや、青年文化の対抗性とも比肩しうる、大人が提供する児童文化に対する子ども文化の可能性が探られていたことなども示された。女性学などの既存の枠に収まらない視点からの刺激や、セクシュアリティや人権といったテーマに特化した議論に魅力があったことや、人間そのものといった対象重視から、方法に重きを置いて細分化する学問への対抗もあって、方法論的な議論がやや遅れ近年のことになったこと等が語られた。また、子どもを多面的に捉える点で、学際的な対話をどう構築し、各アプローチが協働していくかという課題が提示された。

住田正樹氏（放送大学教授／九州大学名誉教授）からは、マスコミ学から社会病理学へ入り、教育問題の原点として「子ども」をテーマに選んでいった経緯から、社会学は具体的実証的であるべきと考えていたこと、そのため、新しい教育社会学に象徴される既存の枠組みを問い直す学説や理論・方法に関する議論が盛り上がった際に、経験的研究へのこだわりから創設に加わっていったことが語られた。社会学においても子ども研究が少ない中で、子どもをテーマに集まれることが魅力であったという。教育社会学主体になりがちな中、子どもに関わる統計調査が蓄積されてきているのを、他の手法で裏付けたり問い直したりしていくなど、共同研究をプロジェクト化していくことや、他の子ども関係学会と交流していくことなどが課題として示された。

その後、司会者からの質問やフロアからの応答で、学会設立については、学会HPにも書かれた「前史」にあたる93年の教育社会学会ラウンドテーブルがすごい熱気であったこと、さらに「正史」以前

---

---

として、子どもをテーマとした学際学会をつくりたいという故藤本浩之輔氏の発案が出発点であったことなどが明らかになった。司会個人としては、70、80年代の社会変容から来る子どもへの新しいアプローチの必要性の感覚と、各学問分野における知のパラダイム転換の趨勢とが絡み合った中で、様々な思いを受け止める場となったという歴史を確認できたこと自体が刺激的であった。

と同時に、既存の枠組みとは距離をとった学問的視点を取りたいという規範志向と、実態・実証志向、現場を重視する実践志向等が雑多に混在して、方法論や理論的な積み上げが軽視されてきた面がないかという課題も明らかになったように思われる。多様性が魅力の本学会にあって、子ども社会学としての理論的バックボーンや専門性というものを一義的に定める必要はないが、そこに向けた創造的な対話の場を設定していく必要性は、フロアに漠然と共有されたように思う。(※「子どもの人権」といったテーマや、名もない遊びの記述の試みをぶつけ合うような探索的な討論の場といった、具体的な提案もなされたことを、今後の展開を期して付記しておく。)

本セッションは次年度も継続し、「正史」以前も含めた来し方を確認しつつ、次の10年に学会という場をどういう対話の場としていくかを話し合っていきたい。元森絵里子

## テーマセッション「子ども・子育て支援新制度について考える」

本セッションでは、2015年4月から本格実施となる幼保連携型認定こども園についての議論を多角的に行った。

話題提供は、実践現場の代表として、柿沼平太郎（認定こども園こどもむら園長）氏、総合施設以降、この分野の制度的、実践的な研究を進めている米谷光弘（西南学院大学）氏、保育内容の専門家であり、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の検討委員会の委員でもある増田まゆみ（東京家政大学）氏の3者からいただいた。進行は、山縣文治（関西大学）が務めた。

柿沼氏からは、単に幼稚園と保育所の機能を合わせるだけではなく、子育て支援機能をどのように発揮するかによって認定こども園のメリットが大きくなり、地域子ども・子育て環境の充実まで視野に入れた運営の可能性が高まること、短時間・長時間・一時預かりなど異なる利用状況の0～6歳までの子どもと一緒に生活することで豊かな保育環境になり、育ち合いが深まっていることなどが報告された。一方、幼保が一緒になることで多様な生活を送る保護者への情報伝達やコミュニケーション、園運営への参画など保護者との関係や、多様な働き方をする保育者同士の対話や連携方法といった組織運営等は大きな課題となることも指摘された。

米谷氏は、戦後の幼保一元化論の様々な見解があり、これまでの研究調査でも、今日の幼保一体化の道は厳しいとの認識を示しつつも、歴史的・社会的な変遷を把握することにより、子どもの立場に立って、世の中の動きに対応できる新しい制度の改革が望まれるとの提言がされた。

増田氏は、幼保連携型認定こども園「教育・保育要領」策定の意義と課題について発題された。この要領は、多様な保育を支える共通の保育の基本を示すものであり、子どもの育ちに関する理念として「乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成」、「幼児期における他者とのかかわりや基本的な生きる力の獲得」等により、「自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整備」するとしている。今後は、これを実践レベルで実現していくことが重要であると締めくくられた。

子ども・子育て支援新制度は、就学前の子ども社会に大きな変化を起こす可能性がある改革である。本学会の特性は会員および研究手法の多様性にある。それらの智恵が、学際的にこの世界でも実現し、より豊かな乳幼児期の親子の生活が実現することを期待している。山縣文治

## 各委員会から

### 共同研究事業委員会

40歳未満の若手研究者に「奨励研究基金」（個人10万円、チーム20万円、各1件）を、学会として提供することとし、学会ホームページに詳しい内容は掲載させていただいておりますが、今年度は、

---

---

3月1日から公募をはじめ5月31日に締め切り、学会の総会時に会員の皆様に結果を報告させていただきました。研究期間は2015年3月までです。

結果的には、個人2名の応募があり、チームの応募はありませんでした。審査委員による厳正な審査をおこない、チーム応募がないことも考慮し、応募された2名に各10万円を贈呈することとしました。基金贈呈者（所属）と研究テーマは次のとおりです。（受付順）

翁 文静（九州大学大学院）「中国都市部における産育実践の現状とその変化－産育用具を通して－」  
長津詩織（釧路短期大学幼児教育学科専任講師）「少子地域の保育所における「保育文化」の固有性に関する研究」

次年度（2015年度）も、今年度と同様のスケジュールで公募を開始いたしますので、若手研究者の皆様の積極的な応募をお待ちしております。 委員長 南本長穂

## メディア活用委員会

日本子ども社会学会ホームページをリニューアルするとともに (<http://www.js-cs.jp>)、本学会の活動内容に関する会員の皆様への情報提供に努めております。2014年6月以降、更新された情報は、以下の通りです。是非日本子ども社会学会ホームページを訪問して頂き、ご意見等をお寄せ下さい。

- (1) 日本子ども社会学会第21回大会（敬愛大学）報告
- (2) 「学術特別研究賞」の設置について
- (3) 研究奨励金公募のお知らせ

委員長 中坪史典

## 研究交流委員会

### 1. 第21回大会における取り組み

#### 1) テーマセッション

研究交流委員

会では、第21回大会において、以下の2つのテーマセッションを企画した。

①子ども社会研究の科学基盤の探求：歴代理事が探求した子ども社会学研究

このセッションは、日本子ども社会学会、創設20年を迎え、研究の対象・関心や方法・理論等において新しいに局面に入りつつあるという認識のもと、これからの子ども社会研究あるいは学会自体のあり方を模索すべく、企画したものである。

話題提供者は、上杉孝實（元理事・京都大学名誉教授）、住田正樹（元会長、放送大学教授／九州大学名誉教授）両会員で、進行は、小針誠（同志社女子大学）、元森絵里子（明治学院大学）が務めた。

企画の詳細については、別途報告を参照されたい。

②子ども・子育て支援新制度について考える：認定こども園は子どもの生活にどうかかわるのか

このセッションは、2015年度から本格実施となる子ども・子育て支援新制度の中でも、社会的関心の高い幼保連携型認定こども園の期待と課題を議論することを目的として企画したものである。話題提供者は、柿沼平太郎（認定こども園こどもむら）、米谷光弘（西南学院大学）、増田まゆみ（東京家政大学）で、進行は山縣文治（関西大学）が務めた。

企画の詳細については、別途報告を参照されたい。

#### 2) ラウンドテーブル

ラウンドテーブルについては、6本の申し込みがあり、大会校との協議の上、全件採択とした。

①クリティカル・スタディーズの近況報告と研究交流

コーディネーター：野崎与志子（早稲田大学）

②紙芝居研究の現状と課題

コーディネーター：鬢櫛 久美子（名古屋柳城短期大学）

---

③うたと語りで子どもとつながろう

コーディネーター：鶴野祐介（立命館大学）

④子ども研究におけるチャイルド・ギャップ：子どもの現実構成と科学をどう埋めるか

コーディネーター：望月重信（明治学院大学名誉教授）

⑤子どもの「障害」研究をめぐる多様性：フィールドからみえてきたもの

コーディネーター：吉澤茉帆（一般社団法人ループサンパチ）

⑥韓国における子どもと学校教育・学校生活

コーディネーター：黄順姫（筑波大学）

2. 20周年記念事業「学際研究の助成」の審査

本助成は、学会20周年を記念して企画されたものであり、本委員会は、公募方法および審査基準の作成とそれに基づく審査を依頼されたものである。手続きは、理事会の承認を得て行われた。公募に応じられた物は1件で、審査基準に基づき審査した結果、助成対象としての要件を満たしていることを理事会に報告した。助成対象は、下記の研究である。松永愛子

研究課題名：保育者養成に求められる野外・生活体験とは何か

～伊豆大島野外体験センターにおけるエスノグラフィー～

研究代表者：松永愛子（目白大学）

3. 第22回大会に向けて他

第22回大会に向けての準備は、現在委員会で検討中である。

テーマセッションについては、今年度同様2本の企画を予定している。枠組みは、今年度同様、学会創世期の理事等を中心とした展望と、現代的な課題を考えている。

地区交流会については、会員からの積極的な提案を期待している。

山縣文治

日本子ども社会学会 2013年度(2013.4.1～2014.3.31) 一般会計決算

<収入の部>

項目	収入	(内訳)
学会費(2013年度)	2,302,500	
正会員 7,000×301名		2,107,000
学生会員 4,000×33名		132,000
昨年度より繰り越し精算分		45,500
次年度繰り越し分		18,000
学会費(2012年度)	1,093,000	
正会員 7,000×151名		1,057,000
学生会員 4,000×9名		36,000
学会費(過年度)	455,000	
正会員 7,000×65名		455,000
学生会員 4,000×0名		0
大会プログラム広告掲載料	160,000	
1頁(表紙裏) 22,000×1社		22,000
1頁(裏表紙裏) 20,000×1社		20,000
1頁(裏表紙) 22,000×1社		22,000
1頁 18,000×2社		36,000
半頁 10,000×6社		60,000
紀要売上 2,000×56冊	112,000	112,000
紀要送料	1,860	
前年度繰越金	2,467,787	
研究奨励費払い戻し(共同研究→個人研究のため)	100,000	
(社)日本著作権協会	39,710	
通帳利子(8月19日、2月17日)	32	
一般会計収入合計	6,731,889	

<支出の部>

項目	支出	(内訳)
紀要刊行費(第19号)	996,156	
印刷費	702,450	
第20回大会プログラム印刷費		176,400
第21回大会案内印刷費		24,150
学会ニュース印刷費(2回分)		82,950
名簿印刷費		341,250
封筒印刷費		77,700
振り込み用紙印刷代等、その他印刷費		0
通信費	292,380	
第20回大会プログラム発送費(学会ニュース1回分含む)		44,800
第21回大会案内発送費(学会ニュース1回分含む)		51,280
学会ニュース発送費		0
紀要第19号発送費		118,400
名簿発送費		52,640
理事会・各種委員会・会員通信費		25,260
事務用品費	14,776	
事務局員交通費(1人×1回)	24,940	
紀要編集委員会事務局費	150,000	
会議費(理事会など)	132,387	
理事会・紀要編集委員会交通費	450,000	
20周年記念事業実行委員会等各種委員会活動費	50,000	
広報委員会業務活動費	80,000	
学会HP業務委託費(サーバーレンタル代含む)	178,460	
学会奨励賞(楯、賞状など)	33,810	
第20回大会シンポジウム謝金	0	
第21回大会補助	500,000	
20周年記念事業費	0	
事務局費	464,085	
研究活動費	300,000	
事務局移転作業費	0	
その他費用(銀行手数料など)	4,305	
一般会計支出合計	4,371,749	

日本子ども社会学会 2013年度(2013.4.1～2014.3.31) 一般会計予算

<収入の部>

項目	収入
学会費(2013年度、過年度)	3,000,000
大会プログラム広告掲載料	150,000
紀要売上 2,000×100冊	200,000
前年度繰越金	2,467,787
一般会計収入合計	5,817,787

<支出の部>

項目	支出 (内訳)
紀要刊行費(第19号)	700,000
印刷費	535,000
第20回大会プログラム印刷費	150,000
第21回大会案内印刷費	40,000
学会ニュース印刷費(2回分)	100,000
名簿印刷費	200,000
封筒印刷費	40,000
振り込み用紙印字代等、その他印刷費	5,000
通信費	570,000
第20回大会プログラム発送費	60,000
第21回大会案内発送費	60,000
学会ニュース発送費(2回分)	120,000
紀要第19号発送費	120,000
名簿発送費	60,000
理事会・各種委員会・会員通信費	150,000
事務用品費	60,000
事務局員交通費(2人×2回)	55,000
紀要編集委員会事務局費	150,000
会議費(理事会など)	200,000
理事会・紀要委員会交通費	400,000
研究交流委員会、メディア活用委員会、将来構想委員会、20周年記念事業実行委員会等各種委員会活動費	200,000
広報委員会業務活動費	80,000
学会HP業務委託費(サーバーレンタル代含む)	185,000
学会奨励賞(楯、賞状など)	50,000
第20回大会シンポジウム謝金	50,000
第21回大会補助	500,000
20周年記念事業費	300,000
事務局費	450,000
研究活動費	400,000
事務局移転作業費	0
その他費用(銀行手数料など)	10,000
予備費	922,787
一般会計支出合計	5,817,787

日本子ども社会学会 2014年度(2014.4.1～2015.3.31) 一般会計予算

<収入の部>

項目	収入
学会費(2014年度、過年度)	3,500,000
大会プログラム広告掲載料	100,000
紀要売上 2,000×50冊	100,000
前年度繰越金	2,360,140
一般会計収入合計	6,060,140

<支出の部>

項目	支出 (内訳)
紀要刊行費(第20号)	800,000
印刷費	405,000
第21回大会プログラム印刷費	150,000
第22回大会案内印刷費	40,000
学会ニュース印刷費(2回分)	120,000
選挙関係印刷費(選挙用封筒印刷費含む)	50,000
封筒印刷費	40,000
振り込み用紙印字代等、その他印刷費	5,000
通信費	610,000
第21回大会プログラム発送費	60,000
第22回大会案内発送費	60,000
学会ニュース発送費(2回分)	120,000
紀要第20号発送費	120,000
理事選挙通信費	100,000
理事会・各種委員会・会員通信費	150,000
事務用品費	60,000
事務局員交通費(2人×1回)	55,000
選挙関連費(選挙管理委員交通費など)	150,000
紀要編集委員会事務局費	150,000
会議費(理事会など)	200,000
理事会・紀要委員会交通費	400,000
研究交流委員会、メディア活用委員会、将来構想委員会、20周年記念事業実行委員会等各種委員会活動費	200,000
広報委員会業務活動費	80,000
学会HP業務委託費(サーバーレンタル代含む)	50,000
学会奨励賞(楯、賞状など)	50,000
第21回大会シンポジウム謝金	50,000
第22回大会補助	500,000
20周年記念事業費	300,000
事務局費	450,000
研究活動費	400,000
事務局移転作業費	200,000
その他費用(銀行手数料など)	10,000
予備費	940,140
一般会計支出合計	6,060,140

---

---